

市県民税・所得税の申告のご案内

2月16日から3月15日までの月曜日から金曜日に、申告の受け付けを行います。
市県民税・県民税については、市役所市民税課、所得税の確定申告については、越谷税務署へお問い合わせください。

申告期限間近になると、大変混雑します。申告は正しくお早めにお問い合わせをお願いします。

市県民税・県民税の申告

市県民税課 ☎206

申告が必要な方

- ◆平成23年1月1日現在、八潮市に住所があり、次のいずれかに該当する方
- ①市民税・県民税の申告書が送られてきた方（申告書は1月下旬に郵送しています）
- ②給与所得者で、勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されていない方（勤務先に確認してください）
- ③給与などを2カ所以上の会社から受けている方
- ④給与所得者で、給与の他に所得のあった方
- ⑤平成22年中に退職され、平成22年中に就職されていない方
- ⑥パートやアルバイト、外交員報酬などの収入があった方
- ⑦年金基金や公的年金など年金を2カ所以上から受けている方
- ⑧事業所得（営業・農業）、不動産所得、雑所得などがあった方
- ⑨国民健康保険に加入している方
- ⑩児童扶養手当や幼稚園就園奨励費など各種手当の受給をされる方
- ⑪保育所の保育料算定や県営・市営住宅の家賃算定などが必要になる方
- ⑫どなたの扶養にもなっていない方で、障害者年金、老齢福祉年金などを受給されている方

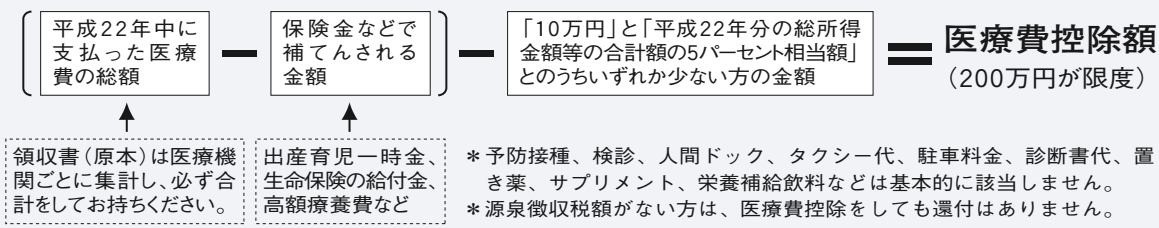
申告が不要な方

- ⑬八潮市に住所はないが、八潮市内に事業所・事務所または家屋敷がある方
- ①所得税の確定申告をする方
- ②平成22年中勤務先が1カ所、勤務先から市役所へ給与支払報告書が提出されている方
- ③公的年金収入が1カ所のみで、社会保険料等控除の追加がない方

申告に必要なもの

- ◆印鑑、筆記用具、電卓
- ◆平成22年中の所得がわかるもの
- ・源泉徴収票（原本）
- ・営業、農業、不動産所得のあった方は、収支の分かる帳簿、領収書など（総収入金額や必要経費などの収支内訳書は、計算してお持ちください）
- ◆社会保険料（国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、国民年金など）、生命保険料、地震保険料などの支払証明書
- ◆障害者控除を受ける方は、障害者手帳、療育手帳または市が発行する障害者控除対象者認定書
- ◆医療費控除を受ける方は、医療にかかった領収書と保険などで補てんされた金額がわかるもの※領収書（原本）は医療機関ごとに集計し、必ず合計をしてお持ちください。

医療費控除の算式



提出方法

◆郵送での提出
次の方は郵送による提出が可能です。

事業専従者のいる事業主の方へ

事業主の方は、申告書の事業専従者欄に必要事項を記入し、事業専従者の給与支払報告書を市民税課に提出ください。

・年末調整が済んでいる源泉徴収票（原本）をお持ちの方で控除の追加、内容の変更がない方
↳源泉徴収票（原本）のみ郵送してください。
・所得がなかった方↓市民税・県民税申告書裏面の「平成22年中に所得のなかった方の記載欄」に記入のうえ、郵送してください。

申告会場での提出

◆申告日程の表を参照のうえ、受付対象地域の受付日に各申告会場へ申告してください。
指定された受付日に来ることができない方は、指定された受付日以外でも申告できますが、混雑緩和のため、皆さんのご協力をお願いします。
また、午前中の受け付けでも混雑の状況により、午後からの申告開始になってしまう場合があります。あらかじめご了承ください。

日曜申告

土・日曜日は休みですが、2月27日(日)に限り、八潮メセナ1階展示室にて、午前9時から11時まで日曜申告を実施します。大変混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。
なお、午後の受け付けはありません。

申告受付日程

受付日	受付対象地域	申告会場	受付時間
16日(水)	八条および受付会場近隣の方	八条公民館	午前9時30分～11時
17日(木)	南川崎および受付会場近隣の方	ゆまにて	
18日(金)	南後谷および受付会場近隣の方	資料館	午後1時30分～3時30分
21日(月)	古新田および受付会場近隣の方	古新田公民館	
22日(火)	大曾根および受付会場近隣の方	大曾根中公民館	

八潮メセナ会場

受付日	受付対象地域	申告会場・受付時間
2月	23日(水)	緑町1・2丁目
	24日(木)	緑町3～5丁目
	25日(金)	西袋、柳之宮
	28日(月)	鶴ヶ曾根
3月	1日(火)	小作田、松之木、伊草、新町
	2日(水)	八潮1～4丁目
	3日(木)	八潮5～8丁目
	4日(金)	二丁目、上馬場、中馬場
	7日(月)	中央1～4丁目
	8日(火)	木曾根、伊勢野
	9日(水)	大瀬、圀
	10日(木)	大原、浮塚
	11日(金)	
	14日(月)	指定された受付日に来ることができない方
	15日(火)	

※八潮メセナ会場は2月23日(水)からです。月曜日は八潮メセナ休館日のため、車での来館はご遠慮願います。

各申告会場へのお問い合わせは「遠慮ください」。

2月21日(月) 古新田公民館

2月16日(水) 八条公民館

2月22日(火) 大曾根中公民館

2月17日(木) ゆまにて

八潮メセナ

2月18日(金) 資料館